

車検証の電子化に伴うJ Uテントリ成約車両の譲渡書類、
J Uトレード・J Uテントリ落札車両の名義変更完了通知の取扱いについて

車検証の電子化に伴い、令和5年1月より下記の通り取扱いを変更いたします。

JUテントリ 【成約車両の譲渡書類について】

★注意★ 電子車検証には所有者が記載されません

電子車検証

※出品店様へ※

ご提出の前に必ず電子車検証の「I Cタグ」を読み取り、
『自動車検査証記録事項』にて所有者の情報を確認し、
正確な譲渡書類をご用意ください。

※落札店様へ※

お届けする書類に「自動車検査証記録事項」が添付されていない場合は、落札店様ご自身で
電子車検証のI Cタグを読み取り、譲渡書類に不備がないか必ずご確認ください。

JUトレード
JUテントリ

【名義変更の完了通知について】

～J Uトレード・J Uテントリ共通～

自動車
検査証
記録事項
(A4タテ)

※落札店様へ※

移転登録により電子車検証の交付を受けた場合は、
『自動車検査証記録事項』をご提出ください。

ただし、主催者により受付書類に差異があるため、当面の間、
電子車検証の写しも保管いただき、当社から依頼があった際にご提出ください。保管されていない場合、登録事項等証明書の取得をお願いすることがあります。

国土交通省 電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

お問い合わせはこちら↓



株式会社 J Uコーポレーション
管理本部 業務グループ

フリーダイヤル 0120-094-418

または 03-6890-3377

(どちらもガイダンス③を押してください)